

安全報告書 2022

運輸安全マネジメントに関する取組み



芸陽バス株式会社

2023年5月1日

芸陽バス株式会社は、輸送の安全の更なる確保を図るために、以下のとおり全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、施設・車両及び社員を総合的に活用して輸送の安全を確保し、そのための基本的な方針は次のとおり「社是」に定めるとともに、「安全に関する取り組み」を掲げ安全に対する意識の高揚を図って参ります。

一、規 律	一、創 意	一、無 事 故	社 是
----------	----------	---------------	--------

無事故の誓い 人命の尊重はわれわれの絶対の 使命であり願ひである 悲惨な事故に人の身わが身 家族らの不幸を思い全力を あげて無事故の理想達成に まい進することを誓う
--

『安全に関する取り組み』

- *安全の確保はバス事業者の絶対の使命であり事業経営の根幹である。
- *輸送の安全確保に関する法令・規定を遵守し、忠実に職務を遂行する。
- *安全管理を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、絶えず輸送の安全向上に努める。
- *社長以下全社員が一丸となって、輸送の安全確保に最善を尽くす。

(2) 社長及び役員は「社是」を踏まえ輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、現場における安全に関する声に耳を傾け現場の状況を踏まえ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であることを意識徹底させます。

(3) 輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（これを「Plan Do Check Act」という。）」を確実に実施し、安全対策を不断に見直し全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全の向上に努めて参ります。

(4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

【資料1】のとおりです。

3. 輸送の安全に関する結果および目標

・2022 年度目標に対する結果

(1) 有責重大事故	目標 0 件	達成
(2) 車内事故	目標 0 件	未達成
(3) 人傷事故	目標 0 件	未達成
(4) 有責事故	目標 21 件以下	未達成

・事故防止目標(2023 年度)

(1) 有責重大事故	目標 0 件
(2) 車内事故	目標 0 件
(3) 人傷事故	目標 0 件
(4) 有責事故	目標 26 件以下

4. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 安全の確保に関する投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 社内における情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。
- (6) 上記の各項目が遵守徹底されているか、取締役社長および管理職が、営業所巡回・早朝点呼の実施等を定期的に行います。

5. 目標達成のための取り組み

1. 人命の尊重、人を傷つけない安全最優先の運行
 - 歩行者・二輪車との事故撲滅(車間距離の確保)
 - 車内事故撲滅、着席確認後の発車、マイク案内の励行
 - 終点および車庫入庫時に車内確認の徹底
2. 固定物・静止物への接触事故削減
3. 後退時一呼吸において安全確認、基本操作の徹底
4. 若年および高齢運転士のフォローアップ教育
5. 事故惹起者・事故多発者に対する指導強化

・2022 年度の取り組み概要

取組名	実施状況	取り組み状況	対象者・日程など
安全マネジメント レビュー	1 回/年	年間方針の分析・策定	社長、各部長・次長・課長
運輸安全マネジメント 会議(月 1 回)	12 回実施	事故・トラブル発生状況、営業所取組、 各部報告、活動計画	社長、各部長・次長・課長
所長会議(月 1 回)	12 回実施	各営業所運営状況課題報告、安全対策	第一営業部長、次長、課長、 各営業所長
月次教育(月 1 回)	12 回実施	指導監督ツールに基づく教育、安全運 行に対する指導	乗務員全員
運輸安全マネジメント セミナー	2 回/年	国土交通省認定セミナー	職員等 2 名
BCPセミナー	1 回/年	災害に負けない組織作り	職員等 3 名
適性診断活用講座 (随時)	1 回/年	適性診断受診者解説指導	1 名
社外安全運転研修	1 回/年	クレフィール湖東にて安全運転研修	2 名(3/8・9)
交通安全・バリアフリー 教室	2 回実施	交通安全教室の実施	9/15 高屋東小、 10/19 海田小
初任運転者教育(随時)	9 回実施	新入社員入社教育(座学・実技)	13 名
バリアフリー講習(随時)	7 回実施	認知症および障がい者対応講習	11 名
人命救助講習(随時)	7 回実施	心肺蘇生、AED の使い方	11 名
車内事故防止月間	7/1~31	マイク案内と着席確認の徹底	全従業員
サービス向上運動	9/6~ 9/20	笑顔で「ありがとうございます」の励行	全従業員
立哨調査	10/1~31	左折時一旦停止・横断歩道停車	乗務員
交通安全運動	5 回/年	期間を通じ安全運転意識を高める	4/6~15 春 7/11~20 夏 9/21~30 秋 12/1~10 県民総ぐるみ 12/10~1/10 安全総点検
内部監査	1 回/年	全営業所の内部監査を行い、適切な運 行管理が出来ているかを確認する	12/20 広島・豊栄 12/21 竹原・三原 1/27 西条

6. 輸送の安全に関する教育

2023 年度を通じ、以下の項目について教育を行います。

- ① 運転する場合の心構え
- ② 運行の安全および旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③ 構造上の特性
- ④ 乗車中の旅客の安全を確保する為に留意する事項
- ⑤ 旅客が乗降するときの安全確保する為に留意する事項
- ⑥ 主として運行する路線若しくは経路及び営業区域における道路・交通状況
- ⑦ 危険の予測及び回避
- ⑧ 運転者の運転適性に応じた安全運転
- ⑨ 交通事故に関わる運転者の生理的・心理的要因に対する対処方法
- ⑩ 健康管理の重要性
- ⑪ 異常気象時における対処法
- ⑫ 非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い
- ⑬ 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
- ⑭ ドライブレコーダの記録を活用した指導・監督



7. 輸送の安全に関する投資

(1) 車両代替

車両については、計画的に最新の型式へ代替してまいります。

全車両に搭載しておりますドライブレコーダ・デジタルタコグラフを活用し、安全運転教育と指導の一助とします。

(2) 飲酒運転防止

全ての営業所（端末車庫も含む）に導入しております自動記録型アルコール検知器（IC 免許証リーダー付）を使用し、飲酒運転の根絶に努めてまいります。

(3) 運行管理体制の高度化

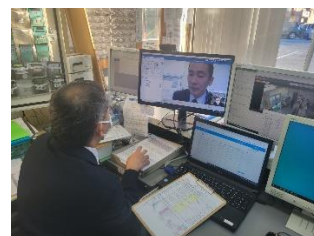
ITによる遠隔点呼システムを一部導入し、確実かつ的確な運行管理体制を確立できるよう努めてまいります。

2022 年度の輸送の安全に関する投資実績（総計：76,364 千円）

- ・路線バス新車導入 4 両購入
- ・ドライブレコーダ保守
- ・アルコール検知器保守
- ・IT 点呼システム実証実験

2023 年度の輸送の安全に関する投資計画

- ・路線バス新車導入 4 両購入
- ・新型ドライブレコーダへの更新
- ・スクールバスの車内置き去り防止装置の搭載 6 両分



8. 輸送の安全に関する内部監査実施について

(1) 監査対象部門 全営業所

(2) 実施日 2022年12月20日・21日、2023年1月27日

(3) 監査員 総務課

(4) 内部監査の結果

チェックリストに基づき、法規制や社内規則に沿った運用をしているか、また適切に記録を残しているかをチェックし、誤りが確認できた箇所については修正し、指導しました。

9. 運転者・運行管理者・整備管理者及び事業用自動車に係る情報

• 運転者 126名

• 運行管理者 17名

• 整備管理者 5名

• 事業用自動車の数 123両

乗合 104両、貸切 14両、特定 5両

(2023年4月1日現在)

10. その他

・2022年12月、貸切バス事業者安全性評価認定制度の更新が認定され、最高評価の3ツ星継続および10年以上連続認定となりました。



・無事故意欲向上のため、無事故職場表彰および皆勤無事故個人表彰を実施しております。



11. 事故・災害等に関する報告連絡体制

【資料2】のとおりです。

11. 安全統括管理者

取締役 安全統括部 部長 一橋 浩文

12. 安全管理規程

別紙「安全管理規程」のとおりです。